

よくあるご質問にお答えします。

Q1 自然保育は危険ではないですか？

自然保育は屋外で過ごす時間が長いので、服が汚れたり小さなけがをすることもありますが、保育者が安全管理に十分配慮することを認定基準に明記していますが、冒険したいと思う子どもの主体性や、子ども自身が自分の安全を守ることを学ぶチャンスも大切にしたいと考えます。



Q2 外で遊んでばかりでは、小学校の学習についていけないのではないですか？

幼児期から学童期にかけて「学びの自立」、「生活の自立」、「精神の自立」の3つの自立を養うことが重要だと言われていますが、そのためには、子どもが幼児期から様々な体験を通して自らの興味関心を高めることと、達成感や他者への信頼感といった感情面を十分に育むことが大切であり、それが小学校での学習能力や表現力を高める基礎になると考えます。

Q3 自然保育や認定制度についての説明会はありますか？

市町村担当者、認定申請をご検討の園の関係者、保護者や地域住民のみなさまなどを対象とする説明会を、必要に応じて開催いたします。また、個別のお問合せにもお答えしますので、お気軽にご連絡ください。

Q4 市町村や複数の園(団体)を持つ法人はどのように申請すればいいですか？

自然保育の活動内容に対する認定ですので、申請は園(団体)ごとに行ってください。公立園を設置する市町村や複数の園を運営する法人においては、園(団体)ごとの申請書類の作成が必要です。

Q5 屋外活動の時間が規定されると他の行事や活動との両立が難しいのでは？

普及型は「3歳以上の子どもの屋外での体験活動が、一週間で合計5時間以上」、特化型は「屋外での体験活動が、一週間で合計15時間以上」という基準を設けていますが、一週間で5時間又は15時間以上なので日によるばらつきは許容します。「できるだけ意識的に、かつ継続して屋外での体験活動を行ってほしい」というのが時間基準の意図であることをご理解ください。時間基準は自然保育の取組を客観的に評価する一つの尺度ですが、大切なのは保育の内容とその質の高さであると考えますので、各園の実情にあわせた創意工夫を期待します。

Q6 認定を受けた園(団体)にはどのようなメリットがありますか？

自然保育の質の向上のために県が主催する各種研修会や交流会に参加できたり、自然体験や安全管理の専門指導者を各園のご希望に応じ県が派遣いたします。また、自然保育ポータルサイト「信州やまほいくの郷」に開設されている各園のページで活動内容をそれぞれアピールすることができますし、県としても各園の存在と活動内容を県内外に積極的に広報いたします。H28年度以降も段階的に支援内容を充実させていく予定ですが、各園の園児や保育者の募集、市町村においては移住促進等にもつながることを期待しています。

信州やまほいく認定制度

(信州型自然保育認定制度)

豊かな自然と温かな地域の中で、子どもたちの“人生の根っこ”を育みます



保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、野外保育団体など、公立私立問わず、様々な団体が参加し学びあう、全国初の自然保育の認定制度です！

保育と幼児教育の多様性を尊重し、子どもがまんなかの“子育て先進県”を目指します！

いま、日本の子どもの自己肯定感の低さや孤立感の広がりは深刻な状況になりつつあり、長野県の子どもたちも例外ではありません。子どもの自己肯定感の向上には、子ども一人ひとりの多様な特性や能力に応じた「出番と居場所」、そして「その子に合った育ち方の保障」がとても重要です。

自然の懐は広く深く、子どもも大人も受容し心身の解放を促してくれます。全国有数の豊かな自然を誇る信州だからこそ、もっと自然を身近に感じ、地域の中で様々な体験ができる環境を大切にしたいと考えます。幼児期の豊かな体験が子どもの育ちをしっかりと支える“人生の根っこ”となり、どの子どもも「しあわせ」が実感できる“子育て先進県”の実現を目指します。

自然保育ポータルサイトは「**信州やまほいくの郷**」で検索！
(www.shizenhoiku.jp)

自然保育の様々な事例やイメージ動画を観ることができます。
自然保育認定園を地域や活動内容等で検索することができます。

自然保育のお問合せは、長野県県民文化部次世代サポート課まで

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
TEL: 026-235-7210 (直通) FAX: 026-235-7087
Email: jisedai@pref.nagano.lg.jp

これは、信州やまほいく(信州型自然保育)普及のためのリーフレットです。(平成28年3月発行)

H27年度 信州やまほいく(信州型自然保育)認定園

北信地域: 10園

豊野さつき保育園、雷鳥保育園、円福幼稚園、★こどもの森幼稚園(長野市:4園)
たかやま保育園(高山村:1園)、野尻保育園、柏原保育園、富士里保育園、
古間保育園(信濃町:4園)★幼児教室大地(飯綱町:1園)

東信地域: 30園

すがだいら保育園、上田女子短期大学附属幼稚園(上田市:2園)、みすず幼稚園(小諸市:1園)
青沼保育園、田口保育園、泉保育園、高瀬保育園、平賀保育園、中佐都保育園、望月保育園、切原保育園、春日保育園
布施保育園、あさしな保育園、大沢保育園、内山保育園、東保育園、岩村田保育園、中込第二保育園、協和保育園
中込第一保育園、平根保育園、臼田保育園、岸野保育園(佐久市:21園)
和保育園、祢津保育園、田中保育園、北御牧保育園、滋野保育園(東御市:5園)
★森のようちえんぴっぴ(軽井沢町:1園)

中信地域: 28園

安曇保育園、乗鞍保育園、奈川保育園、錦部保育園、双葉保育園、松本青い鳥幼稚園、★里山保育ひなたぼっこ
(松本市:7園)、片丘保育園、楯川保育園(塩尻市:2園)
有明あおぞら保育園、明科北保育園、三郷南部保育園、南穂高保育園、有明の森保育園、三郷東部保育園、穂高保育園
明科南保育園、上川手保育園、たつみ保育園、北穂高保育園、豊科保育園、アルプス保育園、豊科南部保育園
三郷西部保育園、三郷北部保育園、西穂高保育園、掘金保育園、★響育の山里くじら雲(安曇野市:19園)

南信地域: 4園

高遠第2・第3保育園、天使幼稚園、★山の遊び舎はらぺこ(伊那市:3園)
★野外保育森のいえ“ぼっち”(富士見町:1園)

14市町村に及ぶ 72園を認定

各園の活動の詳細は、
自然保育ポータルサイト
「信州やまほいくの郷」
をご覧ください。

(法人名等省略、下線:公立園以外、★:特化型)



しあわせ信州

信州の自然保育とは

「信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」です。「子どもの育ち方は一人ひとり多様である」ことを大人が理解し、子どもが生来持っている「自ら学び成長しようとする力」が、自然や地域の中での体験活動を通じて十分に育まれることを大切にします。幼児期の子どもは、遊びを通じて人間関係なども学んでいきます。大人が干渉しすぎず、自然の中で思う存分に活動することで、子どもはたくましく成長できるでしょう。小学校以降も子どもたちの学びの原動力である「わくわくドキドキ」の感性が持続し、将来の自立した人生につながる「自己肯定感と自信」が育まれることを期待します。

長野県ならではの取組みに

長野県は全国4位の広大な県土を有し、その約8割が森林です。また、多様な地域性(村の数は日本一)や、全国最多の野外保育団体の存在など、子どもの豊かな体験活動に適した環境が整っています。そんな長野県が全国に先駆けて自然保育の普及に取り組むことで、信州の子育てや教育環境の素晴らしさと、各自然保育認定園の充実した保育・幼児教育に全国から高い関心が集まることを期待します。長野県では木育や食育、環境教育なども盛んですが、それらとも密接に連携しながら、長野県ならではの「学びの郷 信州」の創造に貢献します。

新しい子育てスタイルを県内外に発信

自然保育は、家族どうしや地域住民とのつながりを大切にします。子育てはみんなで支えあい、大変さも楽しみも共有することが重要です。そんな思いが広がれば、子育てのストレスもきっと軽くなり「もう一人子どもがいてもいいな」と思えるかもしれません。

美しい自然の中で子どもをのびのび育てたいと、首都圏からのアクセスも良い信州への移住を考える若い世代も年々増えています。幼児期を信州で過ごした子どもたちは、きっと心身共に健康となり「自分らしく生きていく力」を培うことができるでしょう。

子ども一人ひとりの特性やご家族の希望、また保育者の思いを最大限に尊重する「当事者本位」の自然保育を県内外に強力に発信します!

“銀座NAGANO”でも定期的に自然保育セミナーを開催!

子どもたちに多様で豊かな直接体験を

子どもの成長において「好奇心や創造力」、「自己肯定感や主体性」、「コミュニケーション力や共感性」、「忍耐力や自立心」、「健康な身体と体力」などが十分に育まれるためには、子どもの感覚が豊かに刺激される様々な事物と触れ合う「直接体験」がとても重要です。体験活動には、「自然体験」と、地域の伝統文化に関わる活動や農作業などの「生活体験」の両方が必要ですが、それらに基づく学びこそが、国が進める「アクティブ・ラーニング」や「生きる力の育成」にもつながると考えます。

自然保育の体験会も開催!

“人生の根っこ”は幼児期に育まれる

自己肯定感、創造力、レジリエンス(耐久力、回復力)、社会性、規範意識、意欲、主体性など「人間力の基本」となる能力を、ノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・J・ヘックマンは「非認知的スキル」と呼び、乳幼児期の早い段階からの教育で意識することが将来にわたって効果的であると指摘しています。この「見えない能力」が“人生の根っこ”として先に伸びていかなければ、「見える能力(学力等)」も大きな花を咲かせ実をつけることは難しいでしょう。自然保育では、保育・幼児教育の実践者が保護者や地域と連携しながら、子どもの幼児期の学びの質と環境の充実を追求します。

信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度が目指すもの

自然保育の理念と実践を多くの保育者や保護者、地域のみなさんと共有したい。そして子どもたちと一緒に様々な体験活動に取り組んでいただきたい。そんな願いを実現するため、自然保育の価値を県が率先して評価しようと制度を創設しました。制度を通じて自然保育の社会的認知や信頼性と質の向上を図り、県内の保育や幼児教育に携わる方々が積極的に自然保育に取り組んだり、保護者が安心して子どもを託すことができる自然保育環境の充実を目指します。

自然保育の学びあいや交流の場が県内各地に広がり、保育者、保護者、地域、市町村、県がそれぞれ主体的に関わることによって「子どものしあわせな未来」への希望が共有され、一緒に創りあげていくことが、この制度の目指す姿です。

保育・幼児教育の現場と連携し制度の充実を目指します!

豊かな自然環境と様々な地域資源(文化、伝統、人材等)に生まれ、たくさんの遊びと学びが保障される「しあわせな幼児期」を信州で体感しませんか!

認定区分と認定基準

(保護者と保育者が選べる2つの認定区分と自然保育の質を重視する24基準を設定)

特化型認定

質、量ともに自然保育に重点を置いて取り組んでいる活動

【特化型の主な認定基準】

- ★一週間で合計15時間以上、屋外を中心とした体験活動が行われている。
- ★通算2年以上の自然体験活動の指導経験がある常勤保育者が半数以上いる。
- ★安全管理の専門講習を受講した常勤保育者がいる。

普及型認定

他のプログラムと一緒に自然保育にも積極的に取り組んでいる活動

【普及型の主な認定基準】

- ★一週間で合計5時間以上、屋外を中心とした体験活動が行われている。

2つの区分に共通する主な認定基準

- ★屋外での子どもの自然体験活動が、毎月計画的に実施されている。
- ★屋外での子どもの自然体験活動に使用できる場所が園庭以外にあり、優先的に使用できる。
- ★自然体験活動に関する外部の研修会等に参加した常勤保育者がいる。
- ★対外的に自然体験活動に関する事例発表等を行った常勤保育者がいる。
- ★屋外での体験活動時には、安全管理に十分配慮した保育者の配置体制をとっている。
- ★地域や小学校との連携を図っている。

基準は、特化型が24項目、普及型が22項目あります。

認定の手続き

(平成28年度の申請受付開始は4月から、認定は8月頃を予定)

申請できる団体は

- ★認可保育所
- ★認可幼稚園
- ★認定こども園
- ★野外保育団体含む認可外保育施設等

申請者の法人格は問いません。

2つの認定区分から選んで申請を検討

運営形態や保育内容の違いに応じて

所定の申請書類を作成して知事に提出

申請受理した園の現地調査と審査

特化型又は普及型の認定証を交付

H31年度迄に230園以上の認定を目標(全県の約1/3)

認定を受けた団体は

- ★県が主催する研修会や関連事業等に参加するよう努めてください。
- ★信州やまほいくのPRにご協力ください。
- ★活動の記録と公開に努め保育の「見える化」にご協力ください。
- ★活動報告書を毎年度末に提出してください。
- ★5年ごと認定の更新が必要です。(希望団体のみ)